

## J-PARC センターユーザーズオフィスからのお知らせ

～ 茨城県採択課題ユーザーの皆様 ～

この度は、J-PARC MLF（物質・生命科学実験施設）をご利用いただきありがとうございます。  
 ご利用にあたり、事前に必要な手続きについてご案内致します。  
 期日までにお手続きを完了していただきますとともに、共同実験者の方々にも本内容を周知下さいます  
 よう宜しくお願い致します。

### 【J-PARC/MLFにて茨城県採択課題の実験を行うにあたり必要な手続き一覧】

#	手続き内容	手続き先・方法	対象者	期日	
<b>採択通知後に行う手続き</b> （「いばらき電子申請・届出サービス」によるお手続きとなります。別紙「利用承認申請書の提出について」もご確認ください。）					
1 (県)	「茨城県中性子ビームライン利用承認申請書」	「いばらき電子申請・届出サービス」より提出 <a href="https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=52121">https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=52121</a>	実験責任者 (必須)	採択通知から 約 10 日以内 (採択通知に記載)	
2 (県)	「MLF 承諾書」(メールインサービス課題を除く)	「いばらき電子申請・届出サービス」より提出 (利用承認申請書の提出時に添付) ※共同実験者(入構予定者)は全員分必要です。	<b>実験参加者 全員</b> (必須)		
<b>実験前に行う手続き</b> （「J-PARC 利用者支援システム」によるお手続きとなります。）					
3	ユーザー登録（初めて J-PARC を利用される方のみ） または 用務登録(J-PARC 利用者支援システムのアカウントを 既にお持ちの方) ※採択された課題番号への登録	J-PARC 利用者支援システムへ登録 <a href="https://jus.j-parc.jp/usjarc/ui/UI.00000J.do">https://jus.j-parc.jp/usjarc/ui/UI.00000J.do</a>	<b>実験参加者 全員</b> (必須)	実験予定日の 約 2 週間前ま で	
4	「J-PARC 利用実験従事者届」	J-PARC 利用者支援システムより提出	実験責任者 (必須)		
5	「試料および薬品等持込申請」	J-PARC 利用者支援システムより提出 ※成果専有型課題の場合は郵送でも提出可	実験責任者 (必須)		
6	「実験機器持込・使用届」 ※機器の持込がある場合のみ	J-PARC 利用者支援システムより提出 ※成果専有型課題の場合は郵送でも提出可	実験責任者 (必須)		
7	「認定登録依頼書兼管理区域立入許可願(個人線量計 発行手続き)」 ※年度内初めて利用される方のみ	J-PARC センターユーザーズオフィス宛、メールで送付 ※様式はシステムよりダウンロードしてください。 <a href="http://isj-parc.jp/uo/ja/radiation.pdf">http://isj-parc.jp/uo/ja/radiation.pdf</a>	<b>実験参加者 全員</b> (必須)		
8	「J-PARC 入構申込書」 ※入構期間毎に提出が必要です。	J-PARC 利用者支援システムより申請	<b>実験参加者 全員</b> (必須)		
9	「VISIT PROPOSAL」	J-PARC 利用者支援システムより提出	外国籍実験 参加者(必須)		
10	東海ドミトリー(宿舍)予約	J-PARC 利用者支援システムより予約	希望者のみ		
<b>実験終了後に行う手続き(実験責任者のみ)</b>					
11	「ビーム利用報告書」	J-PARC 利用者支援システムより提出	実験責任者 (必須)		実験終了後 3 日以内
12	「実験報告書」 ※成果専有型は提出不要	J-PARC 研究成果管理システムより提出 <a href="https://jpd.j-parc.jp/pds/loginUser">https://jpd.j-parc.jp/pds/loginUser</a> ※2018 年第5回公募以降、提出方法が変更となりました。	実験責任者 (必須)	ビーム利用報告 書承認から 60 日 以内	

(県):茨城県採択課題でのみ必要な提出書類となります。

#### 【メールインサービスをご利用の方へ】

- (1) No 2、4、6～10 の手続きは不要です。
- (2) 測定試料は、茨城県事務室から事前に送付する試料 BOX により、「測定試料送付状」を付けて、**実験実施日の 1 週間前までに**茨城県中性子利用窓口まで送付して下さい。試料封入及び送付の際は、測定条件下・輸送時等の安全対策を十分に施すとともに、輸送に関する法令等を遵守して下さい。

ユーザー登録・用務登録、各種手続きは、**J-PARC 利用者支援システム**より手続きください。

J-PARC 利用者支援システム [https://jus.j-parc.jp/usjparc/ui/UI\\_0000J.do](https://jus.j-parc.jp/usjparc/ui/UI_0000J.do)

手続きについての詳細は、J-PARC センターユーザーズオフィスのホームページをご参照ください。

J-PARC ユーザーズオフィス ホームページ <http://is.j-parc.jp/uo/ja/index.html>

## ○放射線業務従事者の登録について（対象：年度内に初めて入構される方）

J-PARC MLF は放射線管理区域のため、実験による入構の際は、J-PARC 放射線作業従事者の認定登録を受けて頂く必要があります。

このため、以下のお手続きにより、事前にご所属機関において放射線業務従事者の登録をお願いいたします。まだお済でない方は、お早めにご準備ください。

### ◆ご所属における放射線業務従事者の登録に必要なお手続き◆

①電離放射線健康診断の受診（半年以内(※)のもの）※学生及び外国研究機関所属の方は1年以内お近くの病院等の医療機関で受診できます。

②放射線業務従事者教育訓練の受講（1年以内のもの）

以下の団体や、その他全国の民間団体等が実施しております。

- ・日本アイソトープ協会 (<https://www.jrias.or.jp/>)
- ・スプリングエイトサービス(株) (<https://www.ses-spring8.co.jp/>)
- ・公益財団法人 放射線計測協会 (<https://www.irm.or.jp/>)
- ・一般財団法人 放射線利用振興協会 (<http://www.rada.or.jp/>)

※ 放射線業務従事者の登録は、前ページのNo.7の「認定登録依頼書兼管理区域立入許可願」の書類作成時に必要な手続きとなります。

なお、認定登録依頼書内の「所属元放射線管理責任者」について、所属機関に該当者がいない場合は、認定登録依頼書に記載された内容を証明できる方を記名ください。（役職指定はございません。）

## ○ 実験報告書の提出方法（成果公開型課題のみ）

実験報告書は「J-PARC 研究成果管理システム」からご提出をお願い致します。

URL <https://jpd.j-parc.jp/pds/loginUser>

※ユーザーID、パスワードはJ-PARC利用者支援システムと同一です。

提出期限は「ビーム利用報告書」の承認日の翌日から60日以内です。

**なお、実験報告書の提出がない場合には、成果専有型の利用料金をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。（成果専有型課題は除く）**

### 【お問い合わせ先】

#### J-PARC センター ユーザーズオフィス

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162 番地 1 いばらき量子ビーム研究センター1F

Tel: 029-284-3398

FAX: 029-284-3286

Mail: j-uo@ml.j-parc.jp

URL: <http://is.j-parc.jp/uo/ja/index.html>

#### 茨城県中性子利用窓口（茨城県事務室）

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方 162 番地 1 いばらき量子ビーム研究センター1F D106 号室

Tel: 029-352-3301

FAX: 029-352-3309

Mail: info-neutron@pref.ibaraki.lg.jp

URL: <https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/kagaku/tyusei/bl-top.html>（茨城県中性子 BL の HP）